

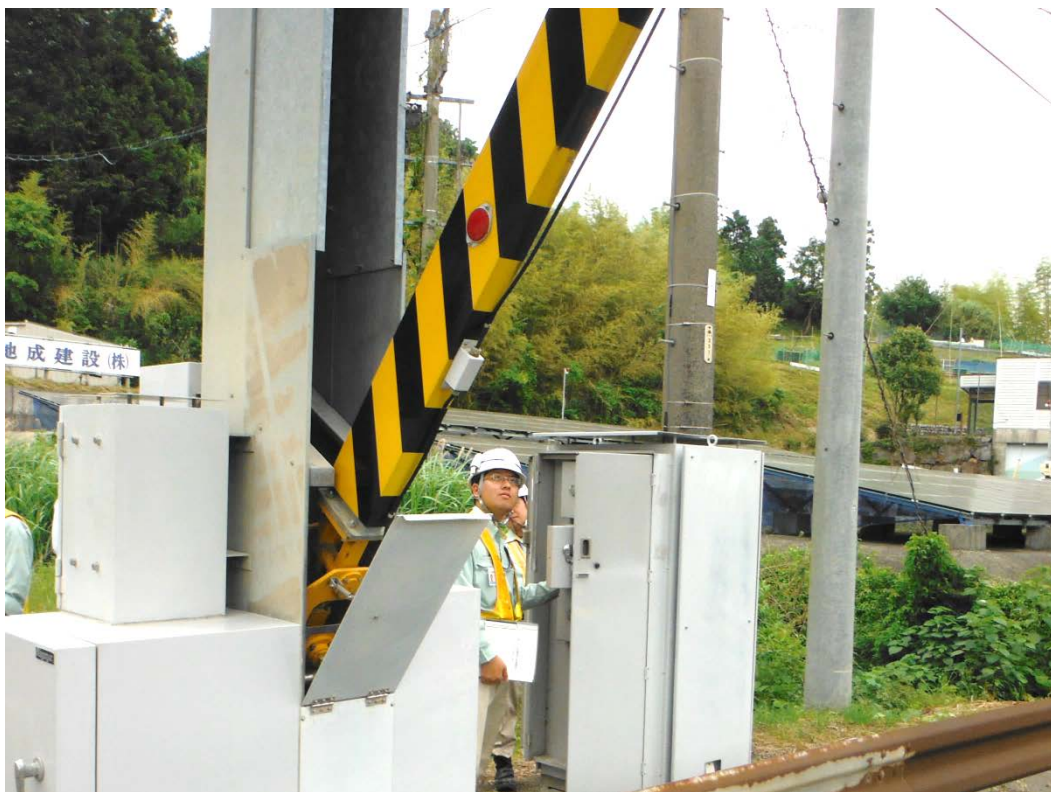
豪雨に備え、国道52号で通行止の訓練を実施

～安全確保のため事前通行規制区間で通行止をする場合があります～

- ◆ 開催内容：①通行止め装置（遮断機）の操作訓練
②講義（事前通行規制の背景や通行止めの流れを確認）
- ◆ 日時：令和元年5月24日（金）・令和元年5月31日（金）
14:00～15:30
- ◆ 開催場所：国道52号（静岡市清水区穴原地内）

■ 概要：静岡国道事務所では、豪雨等により落石や法面の崩壊の恐れがある箇所（国道52号 静岡市清水区小河内～穴原1.7km）を事前通行規制区間にしています。雨量が一定量を超えた際には、落石や法面の崩壊から道路利用者の安全を確保するため、職員が遮断機を操作して通行止めを行います。梅雨・台風シーズン前に、職員が操作方法を習熟するため、遮断機の操作訓練を実施しました。

■ 訓練参加者：静岡国道事務所職員、維持修繕工事受注業者等 計35名



通行止めの際、遮断機を操作できるよう、機側盤（電動）で遮断機を操作



停電が発生し電動で操作できないことも想定して、手動で遮断機を操作



道路情報板により、道路利用者に通行規制を周知



国道52号の大雨時の事前通行規制区間

この区間は連続雨量300ミリになると通行止です。集中豪雨等の異常には、雨量規制値に達しなくても通行規制を行うことがあります。